

尼崎人口ビジョン

2023.4

尼崎版総合戦略

～デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて～

尼崎市

目次

01.尼崎人口ビジョン (令和5年度改定版)

- 1 はじめに.....3
- 2 総人口の推移.....4
- 3 自然増減.....5
- 4 社会増減.....6
- 5 昼間・夜間人口.....8
- 6 従業者・就業者.....8
- 7 人口の将来展望.....9
- 8 将来展望を踏まえた取組の方向性.....11

02.尼崎版総合戦略 (令和5年度改定版)

- ① 策定に当たって.....12
- ② 戦略期間.....12
- ③ 進捗管理.....12
- ④ 総合戦略.....14
- ⑤ 総合戦略とSDGsの取組.....16

尼崎人口ビジョン（令和5年度改定版）

1 はじめに

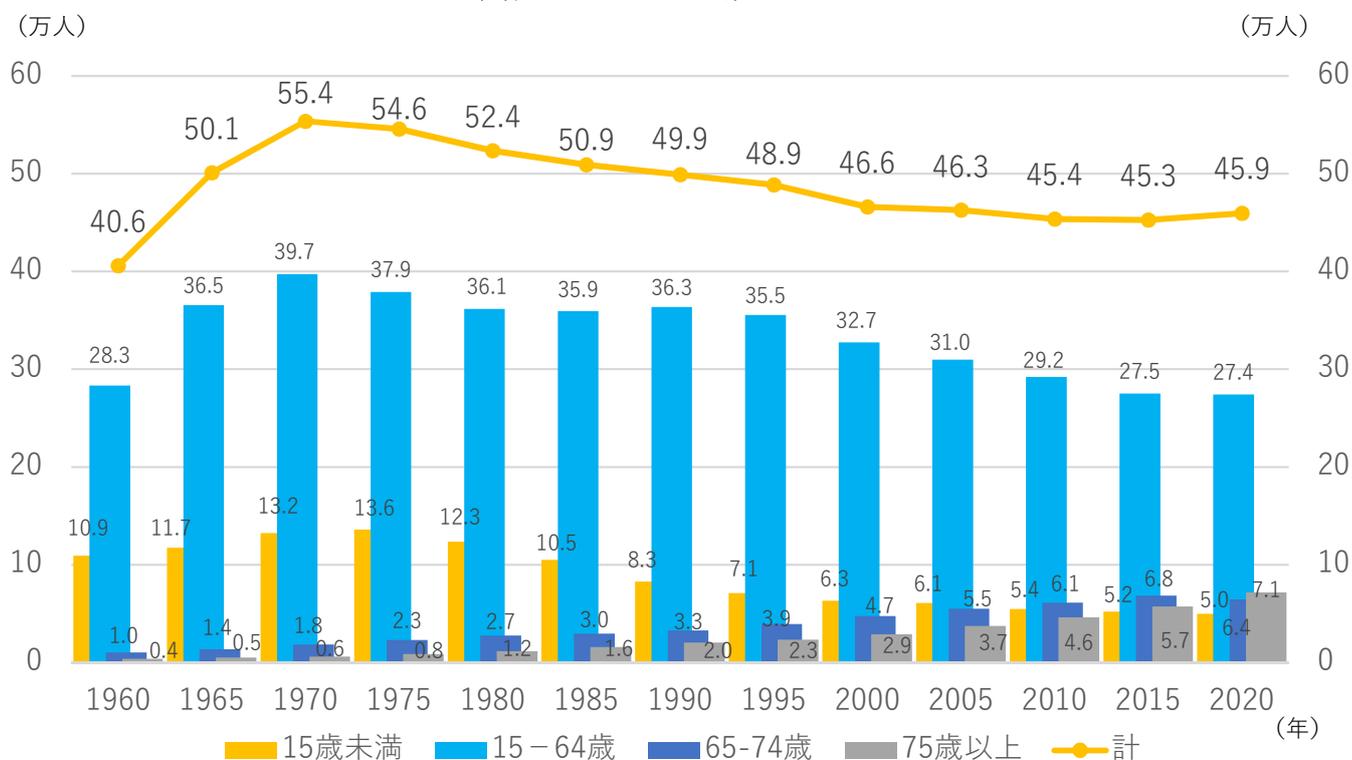
本市では、人口の現状を客観的に分析し、人口の将来展望として平成27（2015）年に、「尼崎人口ビジョン」を策定しました。その実現に向けては、第5次尼崎市総合計画のまち・ひと・しごと分野に焦点を絞ったアクションプランとして「尼崎版総合戦略」を策定し、これまで総合計画と一体的に推進してきました。

国においては、令和元（2019）年に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改定し、人口減少を和らげ、人口減少に適応した地域をつくることなどを目指し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そういった状況のなか、「尼崎人口ビジョン」（令和5年度改定版）は、平成27（2015）年以降の人口動態や令和2（2020）年国勢調査結果を踏まえ、改めて今後の目指すべき人口展望を示すものです。また、本ビジョンを基礎資料とし、その実現に向けた計画の「尼崎版総合戦略」も併せて改定します。

なお、将来推計人口については、国の社会保障審議会人口部会が示す次期将来推計人口が、新型コロナウイルス感染症等の影響により概ね1年遅れのスケジュールとなっていることから、国から次期将来推計人口の推計結果が示された際には、それらを踏まえ、修正の必要性について検証を行います。

図表1 総人口の推移



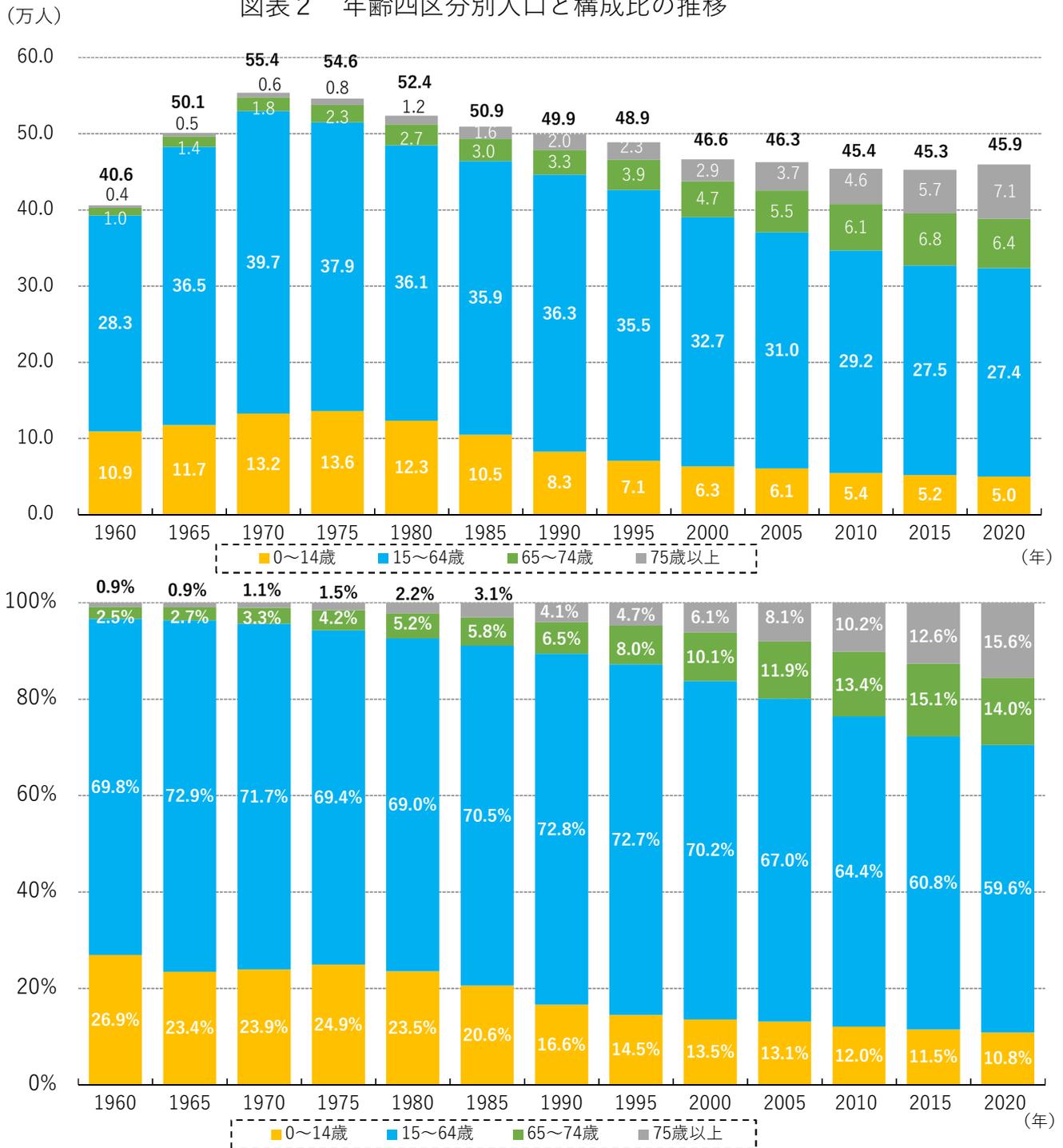
（資料）総務省 令和2年「国勢調査報告」

2 総人口の推移

本市でも進む少子化・高齢化

国勢調査結果における本市の総人口は、昭和45（1970）年の55.4万人でピークを迎えた後、長期にわたって減少傾向にありましたが、平成22（2010）年以降は、45万人台を維持しています。年齢四区分別では、全国的な傾向と同様、65歳未満の人口が減少、65歳以上の人口が増加し、少子化・高齢化が本市においても進行しています。

図表2 年齢四区分別人口と構成比の推移



（資料）総務省 令和2年「国勢調査報告」

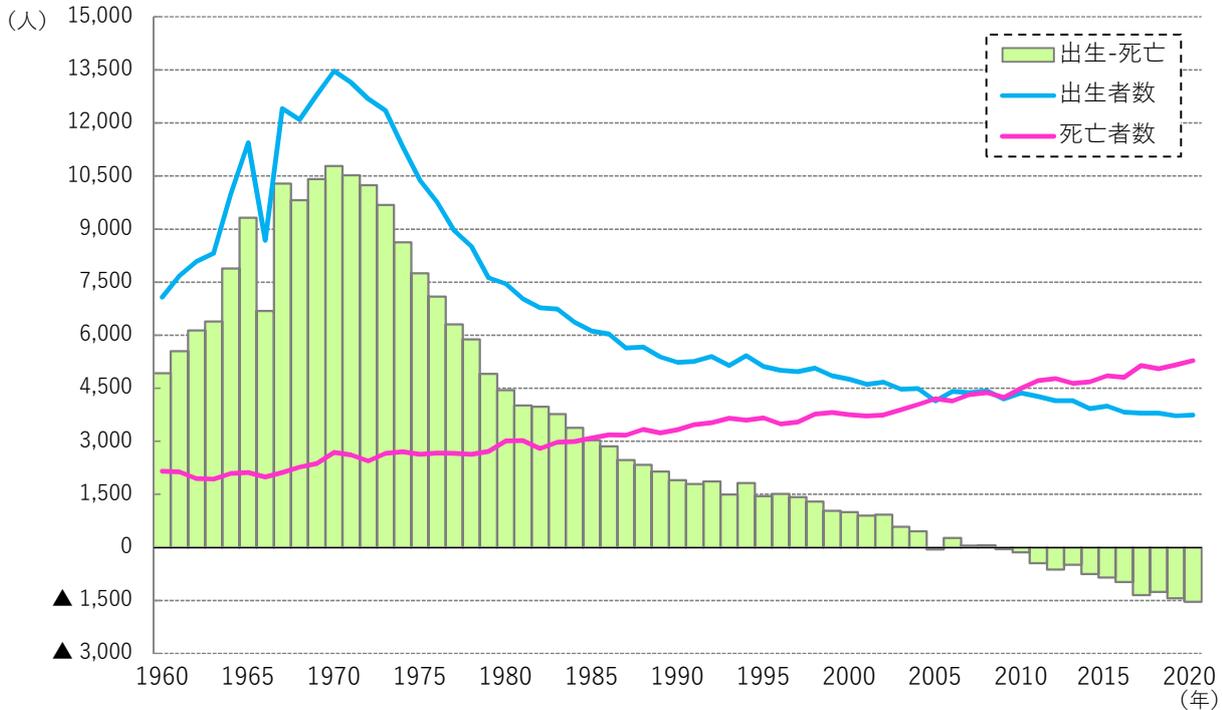
図表2のとおり、令和2（2020）年の本市の総人口は45.9万人であり、うち0-14歳は5.0万人（10.8%）、65歳以上は13.5万人（29.6%）です。なお、令和2（2020）年国勢調査結果に基づく、我が国の総人口に占める0-14歳の割合は11.9%、65歳以上の割合は34.0%、兵庫県では0-14歳の割合は12.1%、65歳以上の割合は33.8%であり、国、兵庫県と比較し、65歳以上の割合は低位にあります。

3 自然増減

今後、拡大が見込まれる自然減少

本市人口の自然増減は、平成21（2009）年以降、死亡が出生を上回る自然減少の状態が継続しています。今後、少子化・高齢化がさらに進むことにより、自然減少は拡大していくことが見込まれます。

図表3 尼崎市における出生・死亡数の推移

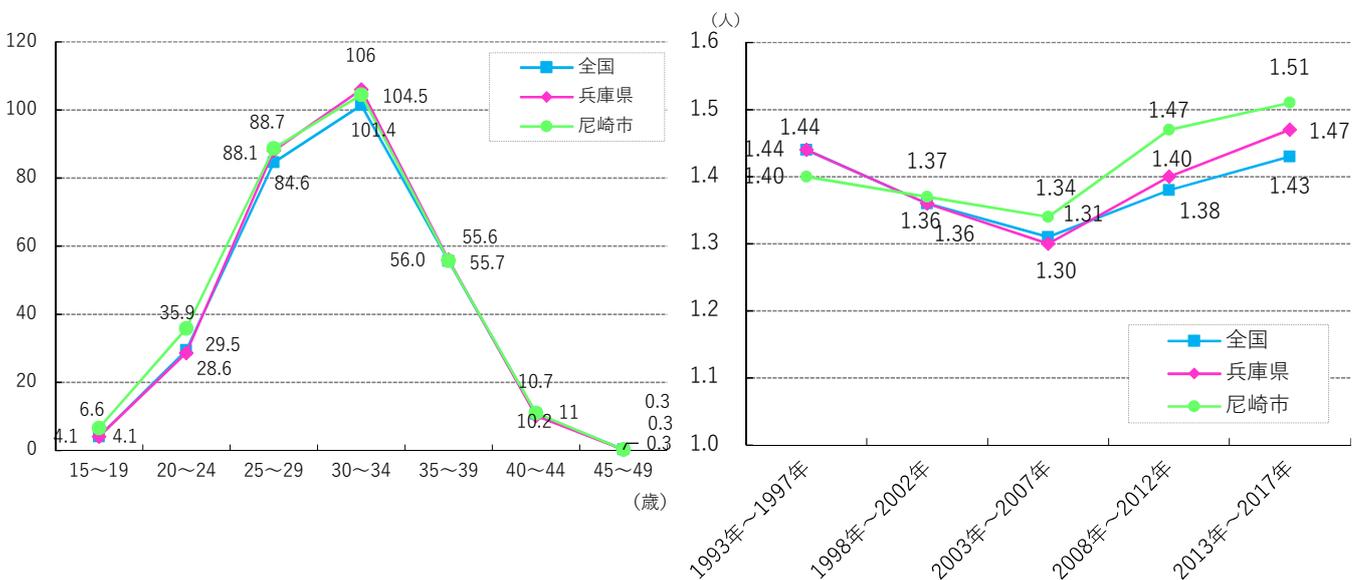


(資料) 尼崎市統計書

国・兵庫県と比較し、高い合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、国や兵庫県の値よりも高い傾向にあります。特に20歳代前半などの若い世代の出生率が高いことが特徴です。

図表4 尼崎市における合計特殊出生率



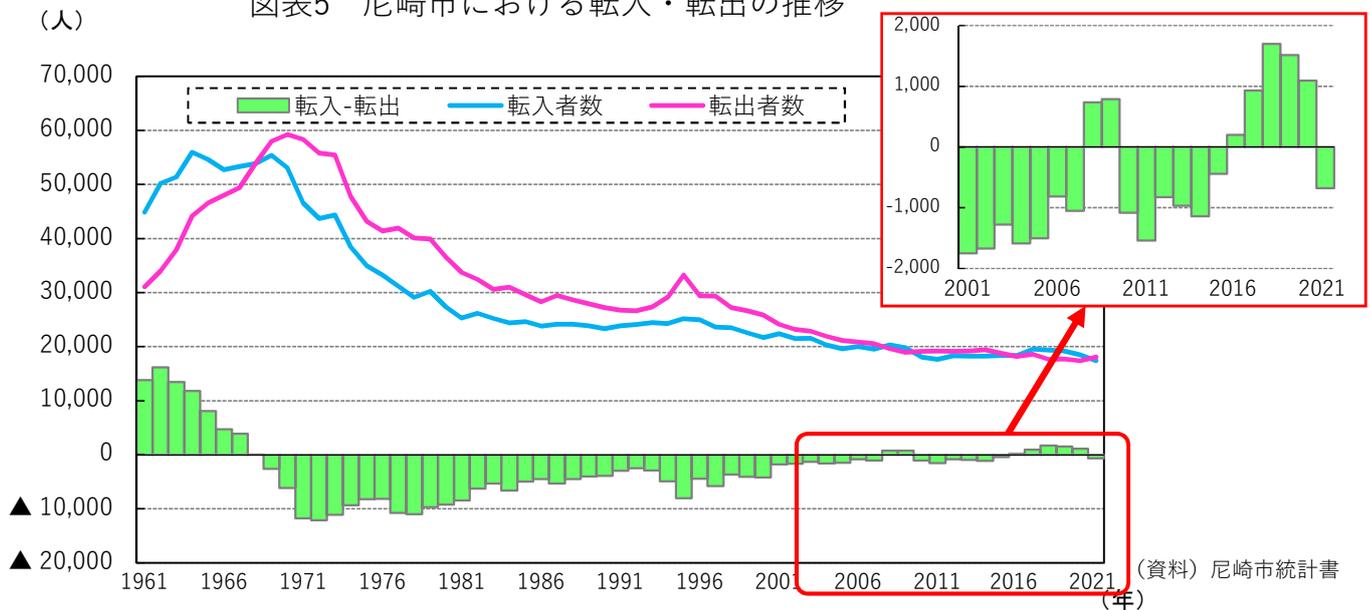
(資料) 厚生労働省 「平成25年~29年人口動態保健所・市区町村別統計」

4 社会増減

増加傾向にある社会増減

転入者と転出者の差し引きである社会増減では、1960年代まで継続していた転入超過が、1970年代以降、大幅な転出超過に転じました。近年ではその幅が縮小し、平成28（2016）年から令和（2020）年の間は5年連続転入超過となるなど、改善傾向にあります。

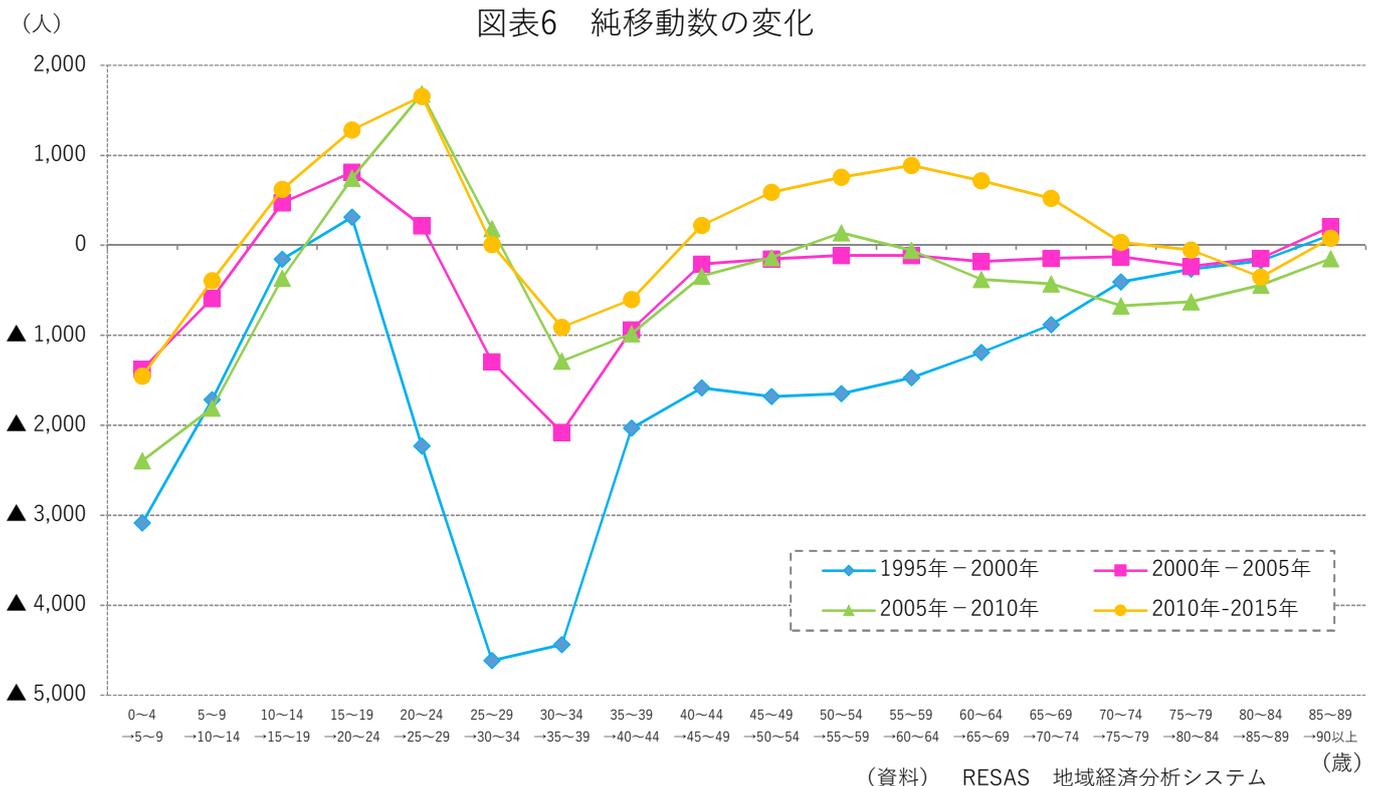
図表5 尼崎市における転入・転出の推移



子育て世帯の転出超過傾向は継続

純移動数は全体的に改善傾向にあるものの、15歳未満の転出超過は未だ顕著であり、本市が課題とする子育て世帯の転出超過は継続していることがうかがえます。一方で、2010年-2015年の5年間は40歳代から60歳代の転入超過傾向が顕著となっています。

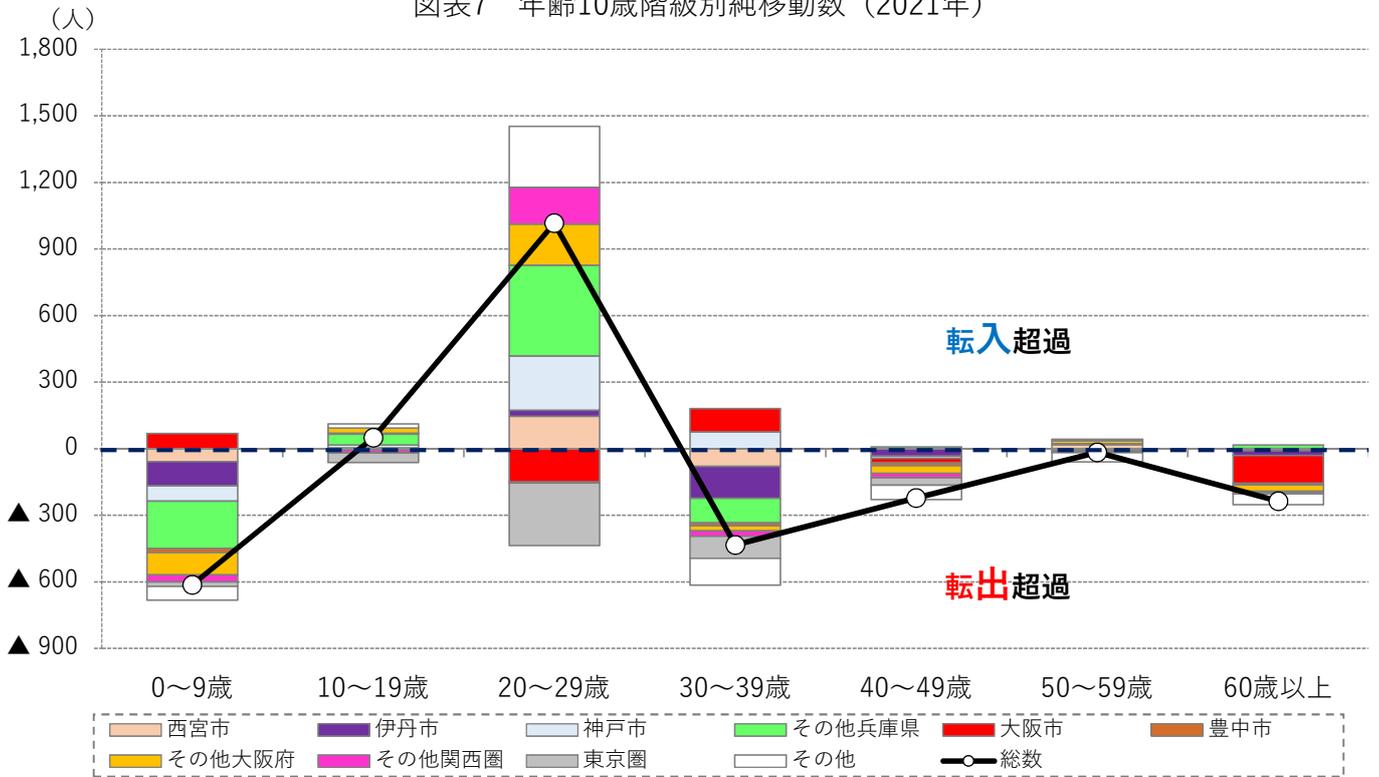
図表6 純移動数の変化



ファミリー世帯は近隣市への転出が多い

令和3（2021）年における年齢10歳階級別の純移動（転入－転出）の状況を見ると、20歳代が大幅な転入超過となっている一方、0～9歳、30～39歳では転出超過となっています。主な転出先は、近隣の西宮市や伊丹市、その他の兵庫県などです。

図表7 年齢10歳階級別純移動数（2021年）

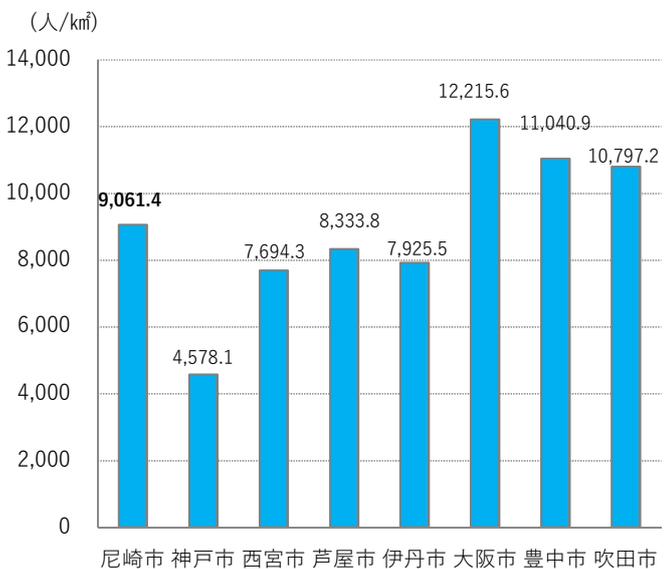


（資料）総務省 令和3年「住民基本台帳人口移動報告」

人口密度が高く、単独世帯が多い

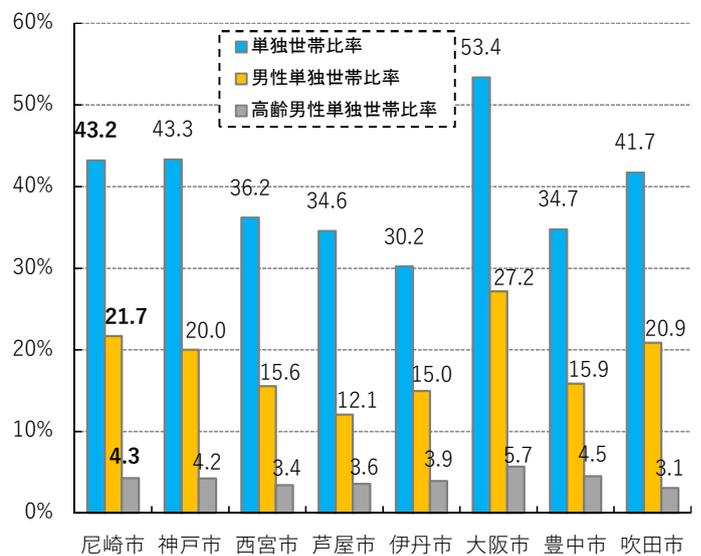
本市の人口密度は、近隣市と比較しても依然として高い水準となっています（図表8）。また、近隣市と比較して、単独世帯（一人暮らしの世帯）の比率が高く、なかでも男性の単独世帯の比率が高くなっています（図表9）。

図表8 尼崎市及び近隣市の可住地面積当たりの人口の比較



（資料）総務省 令和2年「国勢調査報告」

図表9 近隣市との単独世帯比率の比較



（資料）総務省 令和2年「国勢調査報告」

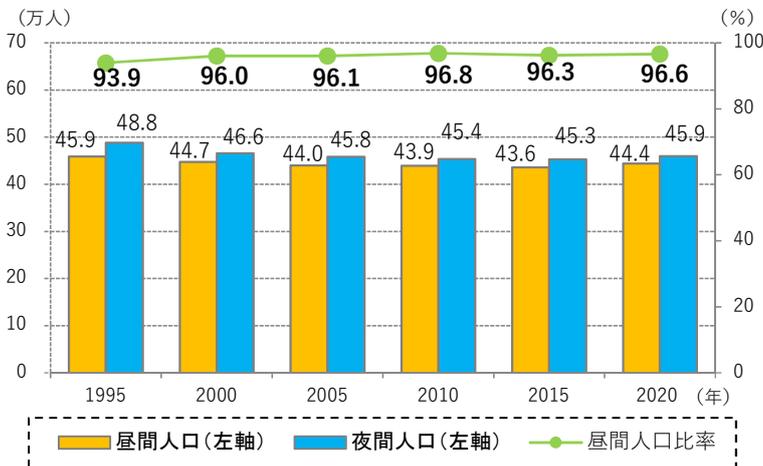
5

昼間・夜間人口

夜間人口と比較し、昼間人口が多い

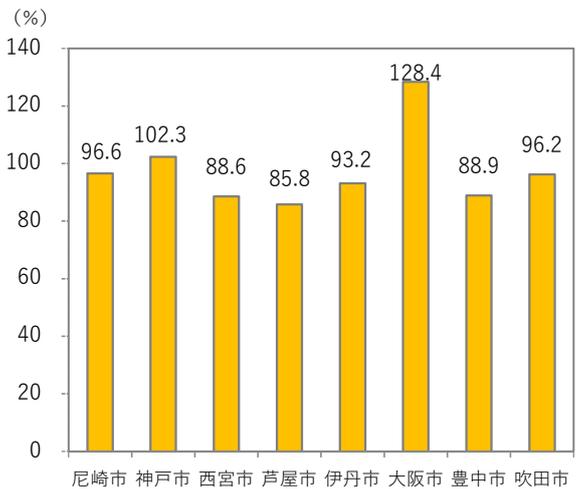
本市の昼間人口及び夜間人口は、平成12（2000）年以降の20年間、ほぼ横ばいで推移しています。近隣市と比較すると、昼間人口比率が高く、働く場が多い都市という特徴があります。

図表10 尼崎市における昼夜間人口等の推移



(資料) 総務省 令和2年「国勢調査報告」

図表11 近隣市との昼間人口比率の比較



(資料) 総務省 令和2年「国勢調査報告」

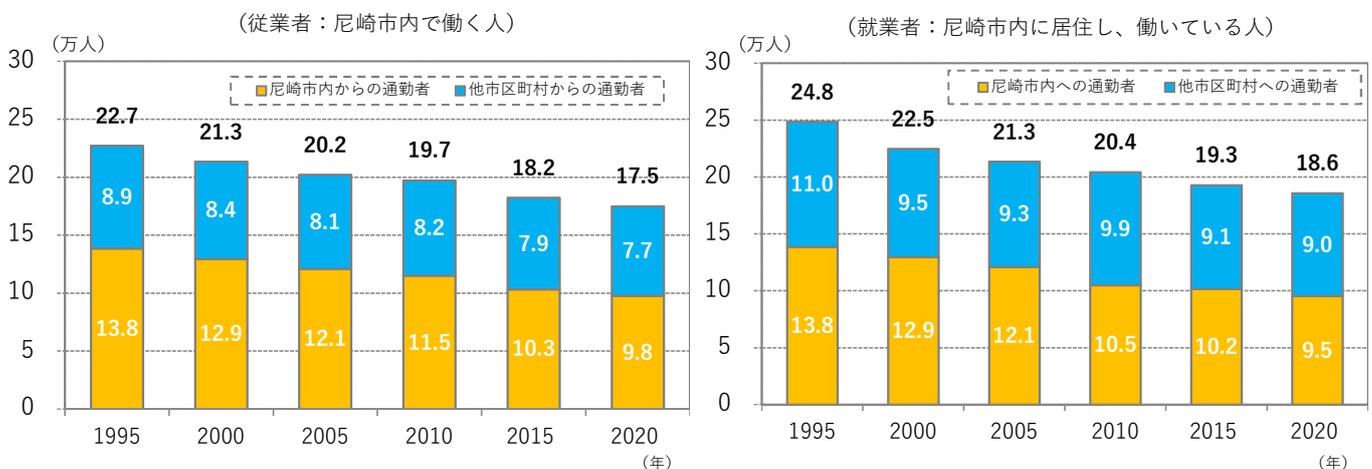
6

従業者・就業者

尼崎市内で働く人の数は減少傾向

尼崎市内で働く従業者、就業者はともに、平成7（1995）年をピークに減少傾向で推移しています。傾向として、尼崎市に居住し尼崎市で働く人の割合が、市外へ通勤する人及び市外から尼崎市に働き来る人と比較すると大幅に減少しています。

図表12 尼崎市における従業者・就業者



(資料) 総務省 令和2年「国勢調査報告」

7 人口の将来展望

将来推計人口

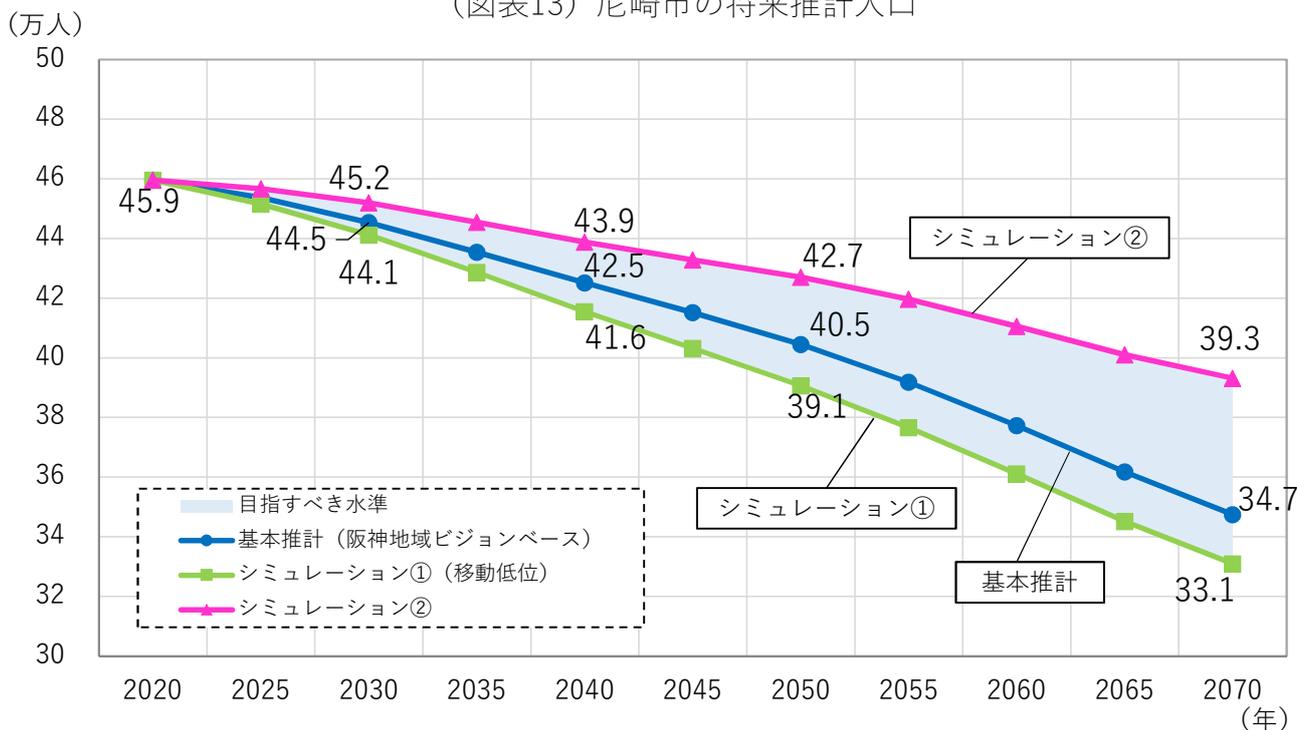
これまでに記載した本市の状況を踏まえるなかで、本市の将来人口を推計します。

推計はコーホート要因法により、令和2（2020）年国勢調査結果における人口を基準人口とし、令和52（2070）年までを対象期間として行いました。

また、推計に当たっては、兵庫県の「阪神地域ビジョン2050」における子ども女性比、純移動率、0～4歳性比、生残率を使用しています。

	考え方	出生率	条件
基本推計 (阪神地域ビジョンベース)	阪神地域ビジョンの推計を令和2（2020）年国勢調査結果の人口に補正	1.31	平成27（2015）年国勢調査結果を基準に、令和2（2020）年までの移動等の実情を反映した兵庫県独自推計
シミュレーション① (移動低位)	基本推計からファミリー世帯の転出超過を解消し、社会移動を半減	1.51	ファミリー世帯（5歳未満、30歳代）の転出超過が5年で半減、10年で解消し、その他の年代は移動が半減
シミュレーション②	基本推計からファミリー世帯の転出超過が解消	1.51	ファミリー世帯（5歳未満、30歳代）の転出超過が5年で半減、10年で解消

(図表13) 尼崎市の将来推計人口

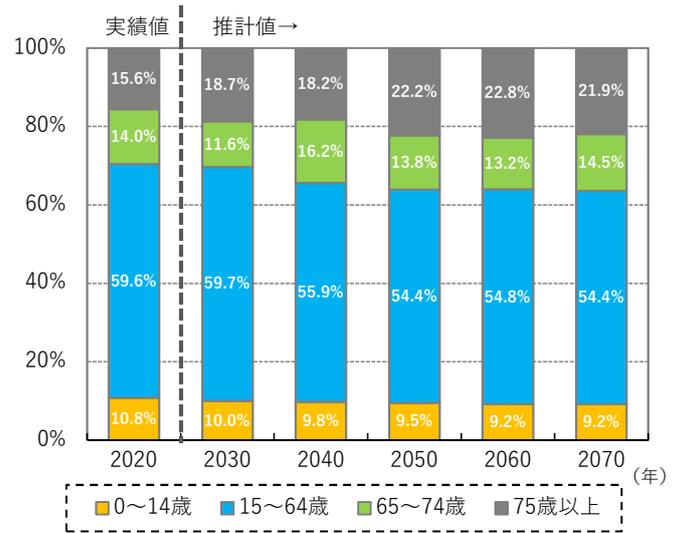
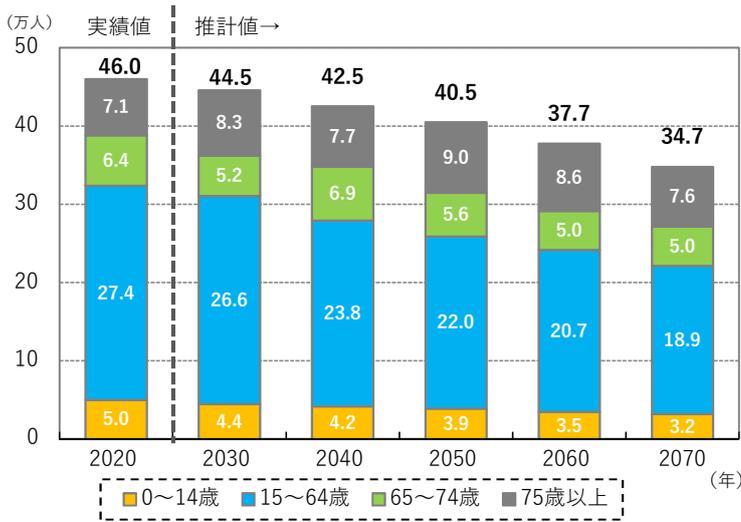


人口ビジョン

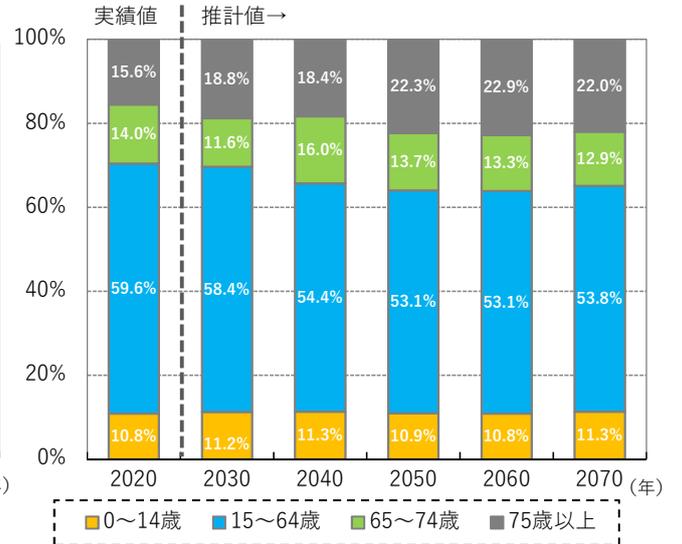
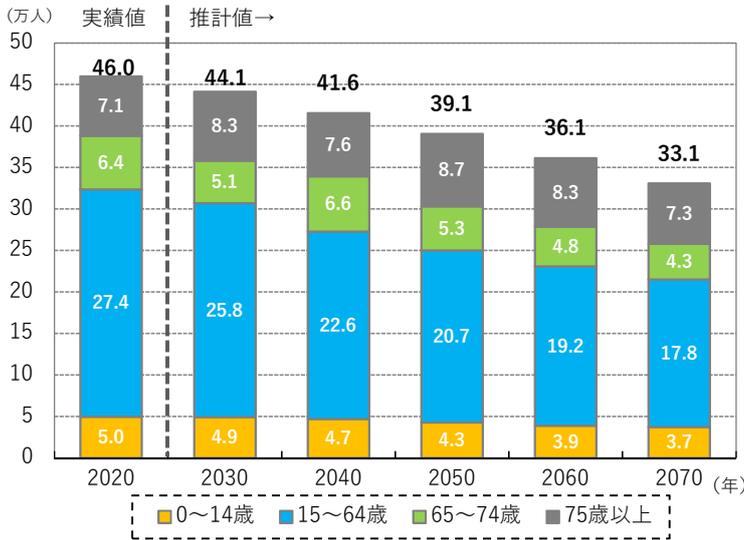
基本推計の阪神地域ビジョンは、近年の本市の改善した人口動態が反映された推計となっています。そのため、本市が目指す人口の水準については、阪神地域ビジョンにおける推計をベースに総合計画で掲げる目標（ファミリー世帯の転出超過を5年で半減、10年で0）を達成したシミュレーション②を上限值としつつ、今後の国全体の人口減少や出生率の動向を考慮するなかで、人口移動が低位となったシミュレーション①を下限值として設定し、これらシミュレーション①及び②の間の水準を目指します。

(図表14) 将来推計人口と構成比の推移

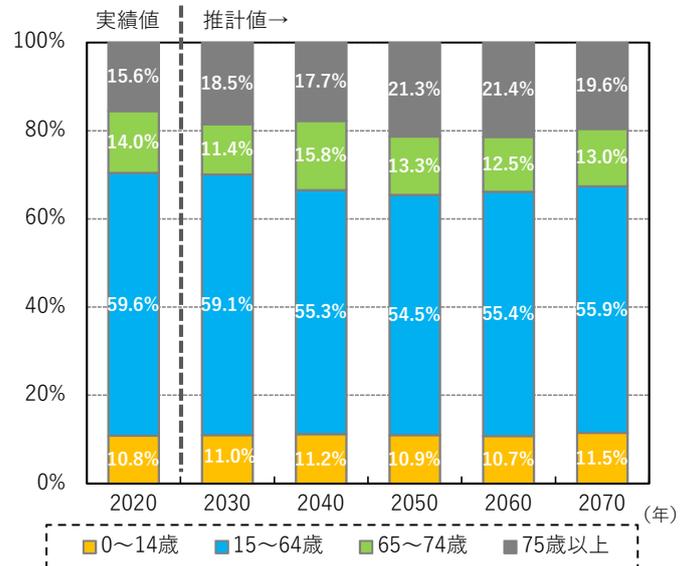
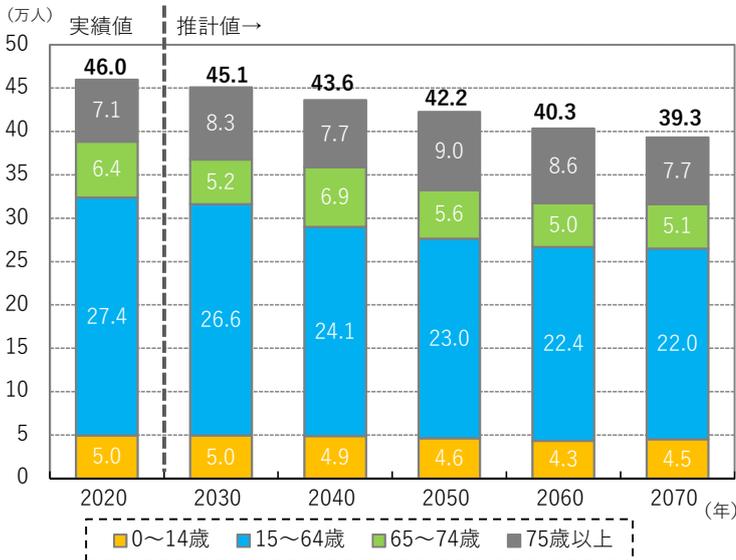
【基本推計（阪神地域ビジョン）】



【シミュレーション①（移動低位）】



【シミュレーション②】



(資料) 国勢調査、阪神地域ビジョンをもとに本市で作成

取組の方向性

本市の人口は、戦後急増し、1970（昭和45）年をピークに減少傾向にありましたが、近年、社会増加が連続するなど、改善傾向にあります。人口の年齢構成等を見ると、全国と比較しその傾向は少し弱いものの、本市においても少子化・高齢化は進行しています。国全体の人口が減少しているなか、本市においても今後、人口は減少していく見込みです。

本市における人口動態は、20歳代の顕著な転入超過が特長である一方で、10歳未満、30歳代のいわゆるファミリー世帯の転出超過が課題となっています。

そのため、将来にわたって持続的なまちを築いていくためには、本市の交通利便性や職住近接の強みを活かしつつ、ファミリー世帯の定住・転入の促進に向け、以下の4つの視点を踏まえた取組が重要です。

① 子ども・子育て支援及び教育の充実

少子化対策において、国全体の出生率の向上は喫緊の課題です。本市の合計特殊出生率は、国、兵庫県と比較して少し高位にあるものの、子どもの就学前に他都市に転出する傾向が課題となっています。そのため、国・兵庫県とともに出生率の向上に向けた取組を進める必要があることに加え、子どもを望むすべての人が安心して産み育てられる環境整備を進めるとともに、尼崎市で学びたいと感じてもらえるよう、学力向上だけでなく、多様性を志向した教育に取り組むことが重要です。

② 生きがい・ささえあいのまちづくり

全国的な傾向と同様、本市においても、今後、高齢化はさらに進行し、同時に生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少していくことが見込まれます。そういった状況においては、高齢者が生涯を通じ、健康でいきいきと暮らせる環境づくりとともに、地域で分野を超えてつながり、安全・安心を実感し、支えあえる地域共生社会の実現に向けた取組が重要です。

③ 脱炭素社会の実現・地域経済の活性化

本市は産業都市として発展してきた歴史があり、現在においても昼間人口比率が近隣市と比較しても高い傾向にあります。今後、生産年齢人口の減少が見込まれますが、まちの活力を持続させていくためには、脱炭素やSDGsなどの成長分野への事業展開の支援などを通じたイノベーションの創出などにより、地域経済の活性化に向けた取組が重要です。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組は、市民・事業者等との協働の促進、市のイメージの向上につながることを考えられるとともに、イノベーションを生み出すことも期待できます。

④ まちの魅力向上と戦略的な発信

本市は交通利便性、生活利便性に優れていることに加え、地域ごと、鉄道沿線ごとに様々な特色や地域資源が存在します。特に鉄道駅は、その周辺地域のイメージにも影響を持ち、多くの人々が行き交い、交流や賑わいが生まれる拠点となります。そのため、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとに交流・滞在空間を創出し、情報発信を行うことでエリアごとのブランディングを進めることが重要です。また、ファミリー世帯の転出超過の解消に向けては、ファミリー世帯のニーズに応じた住宅供給の視点だけでなく、まちの実態とイメージのギャップの解消に向けた視点や、まちの魅力向上と合わせて、その情報を効果的、戦略的に発信し、シチズンシップの向上、シビックプライドの醸成につなげることが重要です。

尼崎版総合戦略(令和5年度改定版)

～デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて～

1 策定に当たって

(1) 国の状況

我が国における急速な少子化・高齢化の進行、人口減少という構造的な課題に対し、将来にわたり活力ある社会を維持する観点から、国は平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に向けた取組を進めています。

- ▶平成26(2014)年 「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ▶令和元(2019)年 総合戦略の枠組みを維持しつつ、関係人口の拡大・創出やSociety5.0などの新たな視点を加えた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ▶令和4(2022)年 デジタルの力を活用し、地方創生を加速・深化させることを目的に第2期の総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的に改定

(2) 本市の状況

本市においては、まち・ひと・しごと創生法の基本理念を踏まえ、地方創生に資する地域の実情に応じた自主的な施策を実施しています。

- ▶平成27(2015)年 総合計画のアクションプランとして「尼崎版総合戦略」を策定
- ▶平成29(2017)年 戦略期間を令和4(2022)年度末まで延長(第5次尼崎市総合計画と整合)
- ▶令和5(2023)年 令和5(2023)年4月からの第6次総合計画のスタート及び国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「尼崎版総合戦略」を改定

2 戦略期間

令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間

3 進捗管理

毎年度決算時に実施する「施策評価」により、総合計画と一体的に進捗管理を行います。

【PDCAサイクル】



(参考)総合計画・総合戦略 関係図

総合計画

総合**戦**略

◆目指すまちの姿(ありたいまち)
「ひと咲き まち咲き あまがさき」

◆主要取組項目

- ①子ども・教育
- ②生きがい・ささえあい
- ③脱炭素・経済活性
- ④魅力向上・発信

【基本目標】

◆取組の方向性

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・子どもの教育の充実
- ・地域共生社会の実現に向けた環境づくり
- ⋮

【基本的方向】

横断的な目標

◆行政運営

- ①協働
- ②人材育成・組織体制
- ③行財政

※まち・ひと・しごと創生に係る「協働」・「デジタル」関連を中心に設定

◆施策別の取組

- 施策1 地域コミュニティ・学び
- 施策2 人権尊重・多文化共生
- 施策3 学校教育
- ⋮
- 施策13 都市機能・住環境

【総合戦略政策パッケージ】として、別冊で作成

- ・毎年度事業の改廃等を整理
- ・まち・ひと・しごと創生に資する代表的な事業を掲載
- ・評価指標は総合計画及び施策評価から設定

4 総合戦略

ありたいまち

「ひと咲き まち咲き あまがさき」

基本

【基本目標1】

子ども・子育て支援
及び教育の充実を図る

【基本目標2】

生きがい・ささえあいの
まちづくりの推進

基本的

①子ども・子育て支援の充実

・待機児童対策を推進するとともにファミリー世帯のニーズに応じた支援策の充実を図るなどすべての人が安心して産み育てられる環境づくりに取り組む。

・子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体となった児童相談所の設置を進めるなど、ファミリー世帯を包括的に支援する。

指標	策定時 (令和3年度実績)	目標値 (令和9年度)
「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	56.9%	69.2%

②子どもの教育の充実

・コミュニティ・スクールの全市展開を推進するとともに安全・安心な教育環境の確保に向けた取組を徹底する。さらに、ユースカウンスルの実践などを通じて、若者の主体的な活動を支援する。

・個々に寄り添った学習支援や科学的根拠に基づく学力向上の取組を継続するとともに、幼保小連携による就学前教育の取組、インクルーシブ教育システムの推進などに取り組む。

指標	策定時 (令和3年度実績)	目標値 (令和9年度)
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	小6:0~▲2Pt 中3:▲2~▲4Pt	全国平均以上

①地域共生社会の実現に向けた環境づくり

・重層的支援の推進や年齢、性別等にかかわらず誰もが尊重され活躍できる環境づくりに取り組む。

・大規模な自然災害などに備え、市の防災対策の強化や地域防災力の向上に取り組む。

指標	策定時 (令和3年度実績)	目標値 (令和9年度)
「安全で安心して暮らせるまち」だと感じている市民の割合	61.8%	76.3%

②健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

・生涯を通じ健康でいきいきと暮らせるよう健康に対する意識を高めるとともに、行動に移せる環境づくりを行う。

・健康寿命の延伸に向け、「ヘルスアップ尼崎戦略」によるライフステージに応じた健康づくりへの支援の充実を図る。

指標	策定時 (令和2年度実績)	目標値 (令和9年度)
健康寿命の延伸	男性:▲1.63歳 女性:▲3.59歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

横断的

【横断的な目標1】

まちづくりに多様な人材が活躍できるよう市民・事業者等・行政が互いに強みを発揮し、弱みを補いあう協働の取組を進める。

総合戦略政策

総合計画の13施策における地方創生に資する政策をパッケージ化し、

の実現

目標

【まちづくりの総合指標】

- ①ファミリー世帯の転出超過数
- ②市民参画指数
- ③「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

策定時

目標値
(令和9年度)

378世帯 ⇒ 189世帯
(令和3年度実績)

40.6 ⇒ 49.8
(令和3年度実績)

91.3% ⇒ 93.9%
(令和3年度実績)

【基本目標3】

脱炭素社会の実現・
地域経済の活性化の推進

【基本目標4】

まちの魅力の向上と
戦略的な発信の推進

方向

①脱炭素社会の実現に向けた 取組の推進

・再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地産地消、省エネ型建築物・エコカーの普及などに取り組み、市民・事業者等と連携しながら、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて行動する。

指標	策定時 (令和2年度速報値)	目標値 (令和9年度)
市域における二酸化炭素排出量	2,494kt-CO2	2,049kt-CO2

②地域経済の活性化

・経済成長と二酸化炭素排出抑制の両立に向け、産学公融ネットワークを活かし、脱炭素、SDGsなど成長分野への事業展開の支援などを通じたイノベーションの創出による地域経済の活性化に取り組む。

・社会的課題解決型ビジネスなど時代の変化に応じた創業支援や、SDGsの見える化と地域経済の活性化を目的とした電子地域通貨「あま咲きコイン」の活用促進などに取り組む。

指標	策定時 (令和元年度実績)	目標値 (令和9年度)
市内総生産(実質GRP)	19,826億円	GDP成長率(実質)を上回る増

①学びの推進によるシチズンシップ の向上

・シチズンシップの向上に向け、まち全体での学びの充実に取り組み、学びの広がりやつながりを通して、市民力が発揮され、地域発意の取組が広がるよう支援する。

指標	策定時 (令和3年度実績)	目標値 (令和9年度)
「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じている市民の割合	7.1%	13.1%

②エリアブランディングの推進

・情報発信も合わせて、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとのブランディングを推進する。

③イメージの向上によるシビック プライドの醸成

・ルール、マナーに対する理解と意識の向上に向けた取組を推進するとともに、まちの魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進する。

指標	策定時 (令和3年度実績)	目標値 (令和9年度)
「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合	55.7%	61.7%

な目標

【横断的な目標2】

デジタル化を通じた業務の見直し・デジタルの力を活用した地域課題の解決などにより、行政サービスにおける市民の利便性や満足度の向上に向けて取り組む。

パッケージ

各年度の予算編成等を踏まえ随時更新していく。

5 総合戦略とSDGsの取組

総合戦略の目標達成に向けた取組を行うことで、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進します。

【基本目標 1】

子ども・子育て支援
及び教育の充実を図る



【基本目標 3】

脱炭素社会の実現・
地域経済の活性化の推進



【基本目標 2】

生きがい・ささえあいの
まちづくりの推進



【基本目標 4】

まちの魅力の向上と
戦略的な発信の推進

